

**2022（令和4）年度外交安全保障調査研究事業費補助金 事後評価  
発展型総合事業A「国際秩序の転換期における日本の秩序形成戦略 台頭する中国と日米欧のあらたな協調」（日本国際問題研究所）**

(1) 補助事業の成果	【基礎的情報収集・調査研究】	
	他の類似事業と比べて新規性があったか、研究成果により新たな知見が得られたか。	B
	【諸外国シンクタンク・有識者との連携の強化】	
	研究過程における外国シンクタンク・有識者等（在日の有識者、外交官、外国メディア関係者を含む）との定期的な討論や共同研究等を通じ、諸外国の視点を取り入れた調査研究や、日本の立場や見解に関する外国シンクタンク・有識者等による理解の増進に取り組んでいるか。	A
(2) 補助事業実施体制・実施方法	【日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画】	
	インターネットによる広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、日本の主張の国際社会への発信が積極的になされたか。その結果として国際世論の形成に参画することができたか。	B
【国民の外交・安全保障問題に関する理解増進】		
インターネットによる広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、国民の外交・安全保障に関する理解増進に取り組んだか。また、その反響があったか。	B	
若手、女性、地方在住研究者を積極的に登用しているか。若手研究者の育成（英語による発信力の強化を含む。）に取り組んでいるか。	B	
複数の分科会や研究会がある場合、それらの間の有機的な連携が取れているか。	B	

	外務省等の関係部局とのコミュニケーションを構築し、政策立案上のニーズを把握し、それを踏まえて効果的にアウトプット・政策提言・連携を行ったか。	A
	組織自体の外交・安全保障政策に関する政策提言能力及び国際発信力の強化に努めているか。	B
	グローバルに活躍する多様なシンクタンク人材の発掘・育成に意を用い、これら人材の国際的な発信力強化に取り組んでいるか。	B
(3) 補助金の使用	補助金は効果的・効率的に使用されているか。	B
	補助金の適正な執行・管理のために十分な体制がとられたか（管理者による予算全体の適正配分・管理、支出の適正性を判断する担当者と実際の支出を承認する担当者の区分等）。	B